

[2024.7]

ばるーん

Newsletter
VOL.04



理事長よりごあいさつ

皆さま、こんにちは。NPO法人佐賀子ども支援の輪の代表の下津浦です。

今回は、当法人のお金事情について触れてみたいと思います。令和3年4月に開設した佐賀県初の子どもシェルター「ばるーん」も、運営から3年以上が経過しました。その間に、他県では大分県、宮崎県の子どもシェルター（以下、単に「シェルター」と言います）が休止、撤退になり、**現在九州本土で稼働しているシェルターは、佐賀県の1か所のみとなっています。**

全国でみても、新しく開設されるシェルターがある一方、運営歴も長い名古屋のシェルターが休止になるなど一進一退の状況となっております。

これは、シェルターの運営資金について行政から受けることのできる現行の委託費では不足していることに加え、困難を抱えた子ども、精神的に不安定な子どもを受け入れることが宿命のシェルターにとって、施設長を

はじめとしたスタッフの安定的な確保が難しい事情などが原因になっています。

佐賀県のシェルターでも、親からの愛情を受けることが出来ず、「誰からも愛されていない。自分は生きている価値がない」と嘆き、泣いたり、自傷行為を行ったりもします。そういった子どもに粘り強く寄り添い、大人として信頼を築いているばるーんスタッフには本当に頭が下がる思いです。

当法人では、今年6月5日総会を開き、令和5年度の決算も無事終わりました。皆様にはご支援を賜り、心から感謝申し上げます。何とか赤字にならないよう乗り切れましたが、皆様からの寄付・賛助会費を400万円近くお寄せいただいで、ギリギリ赤字にならないというのが実態です。蓄えは1,000万円程度ありますが、行政からの委託費は入所した子どもの人数によっては減額されるシステムになっており、

1人分の委託費が削られた場合でも、年間282万円程度減ってしまうこととなります。定員6人という形でこの委託費を出してもらっていますが、仮に2人分削られた場合は564万円の収入減となるため、現在の預金額では非常に心許ない状況といえます。

今も生きづらさに直面して保護されるべき子どもは、まだまだ世の中にいます。私どもは、目の前の1人の子どもの保護に全力を注ぎつつ、居場所を必要とする子どもの存在について周知・啓発を行い、苦しむ子どもが1人でも少なくなる未来へ寄与したいと考えております。

何卒、今後ともご支援のほど宜しくお願いいたします。

NPO法人佐賀
子ども支援の輪
代表
下津浦 公



コタン(子ども担当弁護士)として見守る

「ばるーん」に入所した子どもには一人ひとりに担当のコタン(子ども担当弁護士)がつきます。私は先日、2年振りにコタンに就きました。

私はコタンとして、担当の子どもから親や関係機関への要望や、「ばるーん」を出た後の家や仕事についての希望の聞き取りを行って、子どもの希望の実現を目指す活動をしました。

ただ、子どもは、初めて会った大人、特に弁護士という一見堅そうな大人に、すぐに本音を話せるわけがないので、まずは子どもと仲良くなるための活動に取り組みました。具体的には、一緒にご飯を食べたり、アニメを見たり、オセロや人生ゲームで遊んだりです。そうしていく中で、段々と本音を話してくれるようになったと感じて

います。

とはいっても、私は常に子どもと一緒に時間を過ごせるわけではないので、私よりも長い時間子どもと日常を過ごしている「ばるーん」スタッフから、子どもの話していたことを聞いたりもしていました。「ばるーん」スタッフとの連携のおかげで、より子どもが何を考えているか理解することができました。

そうやって子どもから聞き取った要望を実現するために、各関係機関に聞き取った内容を伝えて、協力を仰ぎました。児童相談所や、主治医、市役所、福祉関係機関、「ばるーん」スタッフ、コタンが一同に会する支援者会議を開いて、子どもの家や仕事等の将来を一緒に考えました。

結果として、家の候補先が見つかり、「ばるーん」スタッフとともに、子どもと一緒に候補先の家を見学しに行き、子どもの家と仕事が決まりました。

子どもは、今まで入った施設では見捨てられ感が強かったのですが、「ばるーん」スタッフの温かさで、今回は見捨てられた感はなかったそうです。コタンという立場で、子どもの巣立ちを見ることができ、私自身良い経験になりました。

弁護士法人
桑原法律事務所
佐賀オフィス
弁護士
竹下 順子



愛着について

子どもがこの不安定な世界を生き抜くために、親としてできることは何でしょうか。「子どもに生きるための能力や学力やスキルを身につけさせたい」のでしょうか。いいえ、そんなことは重要ではありません。「親が親子関係にどう取り組んだか」が最も大切な事なのです。

親と確かな信頼関係と愛着が絆が結ばれていれば、子どもは、学校で、人間関係で、そして自分の人生で成功する可能性ははるかに高くなります。

では、子どもの中に「愛着」を育むにはどうしたらよいのでしょうか。少なくとも一人の大人(必ずしも親でなくてもよい)が感情面で支えになり、その子の存在を認めて寄り添っていたかどうか重要であると言われています。

例えば、出産直後から「気持ちよく

なりたい(肉体的)」「甘えたい(情緒的)」が無視される等して満たされないでいると、前頭前野(他人の気持ちを汲み取る等を司る)の成長に影響を与えてしまい、愛着障害の出現に至ります。また、世話人が複数いるような乳児院や児童養護施設等で育つと、世話人が赤ちゃんの欲求を一人ひとり正確に判断できないということが起こり、赤ちゃんの欲求が満たされなくなることがあります。そうすると世話人との信頼感が育ちにくくなり「愛着障害」が出現します。

ばるーんに入居してくる子どもたちは、この「愛着」の問題を抱えたお子さんがほとんどです。異常にベタベタしてみたり、「愛着の絆」を作ろうとする人に「ムキ」になって反抗してみたりといった行動をとります。それでも、私たちはその強烈な試し行為に、温かく、じっくりと寄り

添って毎日を過ごします。

どの子も「抱きしめられたい」「大切にされたい」「愛されることを感じたい」「信じていいの!？」と必死に泣きながら、ばるーんのスタッフに心をぶつけてきます。

私たちは、「母親なるものの存在としてどのように取り組んでいくか」を大切にします。愛着障害の克服に、ばるーんでの生活が一助となり、丁寧に向き合い、心を痛めた一人ひとりの子どもの「母親なるもの」になれるよう、これからも子どもたちの「人生転換の最後の砦」として関わっていきたいと思います。

佐賀子ども
シェルター ばるーん
施設長
松隈 智子



活動報告

「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加しています。

毎月11日、イオンモール佐賀大和にて、お客さまがレジ精算時に受け取った黄色いレシートを備え付けのBOX(子どもシェルターばるーん)に投函していただくことで、レシート合計の1%分の品物を各団体に寄贈する取り組みです。



講演・講話

- 令和6年3月18日 みやき町社会福祉協議会 / 施設長「困難を抱える子どもにどう寄り添うか」
- 令和6年6月19日 北部地区高等学校教育相談研究会 / 理事長「子どもシェルターの意義と活動」

団体様からご支援



九州ろうきん様



佐賀県パチンコ・パチスロ店協同組合様



コストコホールセール
ジャパン株式会社様

国際ソロプチミスト
佐賀様他

団体様より子どもシェルター ばるーんへ様々なご支援をいただきました。

シェルターでの活動

入所した子どもはストレスにより精神が不安定になりやすいです。そこで、スポーツ活動や季節のイベントを通して精神の安定化を図っています。また、職員とレクリエーションを共に過ごすことで子どもとの関係が深まり、信頼へと繋がっています。



「暑い日にお庭でスタッフと水遊びをしたよ」



「祐徳稲荷神社の風鈴飾りを見て感動しました」

レクリエーション内容

- 軽スポーツ(バスケットボール、バレーボール、バドミントン)
- 映画鑑賞 ●BBQ ●岩盤浴 ●マルシェ
- 宇宙科学館見学、プラネタリウム見学
- アトラクション体験 ●ハイキング
- お花見 ●神社参拝 ●料理やお菓子作り
- ネイルや工作 など



「そば打ち体験をして、一緒に美味しく食べたよ」



「和紙アート！お庭でダイナミックに楽しんだよ」

ご支援の御礼

このたびは、当法人の活動をご理解いただき、また過分なるご支援を賜り心から感謝申し上げます。おかげさまで、多くの方々にご理解とご賛同をいただき、深く感謝いたしております。今後も子どもたちが、夢を持ち人生を歩むことができるよう活動を続けて参ります。

今後とも、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご賛助いただきました皆様には、随時当法人の活動のご報告やノベルティの作成などを進めさせていただきます。

37名

いままでの
入所者数

※令和3年4月1日開所～
令和6年6月30日時点



たくさんの支援物資をいただき、ありがとうございました。ばるーんでの生活や退所後の子どもの生活で使わせていただきます。

ご支援のお願い



24時間365日対応での子どもたちの生活や運営のための経費は、公的費用だけでは足りないため、皆様のご支援で支えられています。ぜひとも支援の輪につながっていただき、私たちの活動を支えてください。温かいご支援のほど、よろしく願いいたします。

A 会員になる(賛助会員)

継続的にご支援いただくとともに、ばるーんからの報告やイベントのご案内などをさせていただきます。専用の払込用紙をご利用いただきますと、会員登録できます。

個人 年会費 10 3,000円

団体 年会費 10 10,000円

B 寄付をする(寄付金・物資)

金額にかかわらず大歓迎です。お寄せいただいたご寄付は子どもたちのために大切に使用させていただきます。遺産を子どもたちのために役立てたいとお考えの方や、ご自身の財産について遺言書を作成することで公的な団体にご寄付をお考えの方は、当団体へのご寄付も候補の一つとして是非ご検討ください。

佐賀銀行 本店営業部(店番500)
口座番号 普通預金口座 3206337
口座名義 特定非営利活動法人 佐賀子ども支援の輪

ゆうちょ銀行 一七九(イチナナキュウ)店
口座番号 当座口座 0152662
口座名義 特定非営利活動法人 佐賀子ども支援の輪

また、物品(※原則として未使用のもの)の寄付もお願いいたします。食料品、日用品、消耗品、衣類、家具、家電等、ばるーんでの生活や退所後の子どもの生活で使わせていただきます。



佐賀子どもシェルター
ばるーん

特定非営利活動法人 佐賀子ども支援の輪

事務局(下津浦法律事務所内)

〒842-0002
佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里2100-36

TEL 0952-37-5963

[受付時間]
平日9時~17時

佐賀子どもシェルター

検索

